

# 東北電力（株）新仙台火力発電所リプレース計画 環境影響評価方法書に対する勧告について

平成19年8月21日  
経 済 産 業 省  
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書について、東北電力（株）に対し環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

（参考）当該地点の概要

## 1. 計画概要

- ・場 所 : 宮城県仙台市宮城野区
- ・原動力の種類 : ガスタービン及び汽力
- ・出 力 : 95万kW級

## 2. これまでの環境影響評価に係る手続き

環境影響評価方法書受理	平成19年 2月28日
住民等意見の概要受理	平成19年 4月25日
宮城県知事意見受理	平成19年 7月23日

問合せ先：電力安全課 吉田、河合  
電話03-3501-1742(直通)  
03-3501-1511(代表)  
4921(内線)

【東北電力（株）新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書  
に対する勧告内容】

環境影響評価手法について

環境影響を予測するに当たり、大気質の粉じん等、水質、動物、植物等については、発生源や生息環境の変化等を可能な限り定量的に把握し、影響の程度を予測すること。